

## 七番目の識としての染汚意と末那識

羽 生 裕 彦

今回の発表は、瑜伽行派の人々が染汚意、或は末那識と呼んだ七番目の識に、彼らがどのような機能を持たせたのか、また、染汚意と末那識とはどのような差があったのかを、その背影の一つと思われる所知障を手掛りにして考察することが目的である。

初めに、時代的には前後するが、便宜上、『成唯識論』にみられる護法の末那識説の特徴を述べることから論を進めることにするが、これについては既に発表済みのことでもあり、ここではその要点を述べることにする。

護法は、思量が末那識の自性であるとし、それが転依・未転依時の行相でもあるとする。また、末那識は、第六意識の染淨に対する所依として染淨依とも呼ばれ、染汚と無染汚の両者を合せ持つものである。更に、『唯識三十頌』第七偈の、阿羅漢・滅尽定・出世間道の三位に於いて末那と呼ばれる識が滅するとされる箇所解釈では、滅するとされるのは染汚の意（末那）であって、無染汚の意（末那）ではなく、この三位に於いては未だ法無我を証得していない故に必ず無染汚の末那が存在しているとする。即ち、末那識は、この無染汚の末那が法執たる所知障を、染汚の末那が我執たる煩惱障をそれぞれ支える機能を有する、というのが護法の主張である。

ここで問題となるのは、護法の見解からすれば、彼以前に説かれる染汚意とは、「染汚した末那」ということになり、煩惱障とのみ具するものとなる。果して護法以前の瑜伽行派の人々は、染汚意の機能の中に所知障を考えていなかったのだろうか。確かに、筆者の知る限り、護法以前の文献の中で、染汚意と所知障との関係を明確に述べたものは見当たらない。しかし、*SAVBh* 菩提品には、次のように述べられている。

このうち、所依とは、色蘊乃至識（蘊）までの五蘊をいう。それら（五）蘊にある煩惱障と所知障とを断じ法界清淨になることと、無分別智になることを転依という。このうち、かの色・受・想・行の四蘊と、識蘊のうちの眼識乃至染汚意とが清淨になると法界清淨になり、阿頼耶識が清淨になると無分別智になる。

または、色・受・想・行と八識とにある空性が清淨になると法界清淨になる。八識の

うち阿頼耶(識)が清浄になると大円鏡智になる。染汚意が清浄になると平等性智になる。意識が清浄になると妙観察智になる。眼(識)乃至身(識)の五識が清浄となると成所作智になる。(この)四智と法界清浄との五つを得ることを五つの転依という。

この箇所では、安慧は転依に二説あることを述べているが、前半部分を見て分かるように、二障の断滅による法界清浄の中に染汚意が含まれていることから、染汚意と所知障とを結び付ける考え方が瑜伽行派にあったことが知られる。そこで、初期瑜伽行派の文献に於いて所知障がどのように説かれているかを検討し、染汚意と結び付く背影を考察してみたい。

初期瑜伽行派の文献では、所知障だけを取り上げて述べることは少なく、「煩惱障と所知障とを断滅する」と表現されるように、煩惱障と併記されることが多い。所知障の定義としては、*YBh* に述べられる次の二例だけである。

(一) 所知に対して、智の妨害となるものが、(所智)障といわれる。

(二) その中で、所知障とは次のものである。即ち、ここに後悔を持つある有学者は、清浄でない根本の因によって歓喜を生じていない場合、歓喜しないものには喜びが生じないのであるから、(心平等に住することまで生じないのである。)心平等に安住しない時は、真実を知らず、真実を見ないのであって、それ故に所知障といわれる。

(一)は、世親以降の文献にても散見するものである。(二)は、柳亮三郎氏の『翻訳名義大集』中の「最喜先行九種法名目」と対応しようと思われるが、筆者の見る限り、このような定義の仕方は瑜伽行派では例外的である。従って、所知障の定義としては、(一)を基準にしたものとなるが、更にその具体的内容を示すものとしては、先学諸氏の指摘にあるように、『十地経』の影響下にある『中辺分別論』障品第十六偈である。この偈は重要であるので、ここに記す。

法界に対して、この不染汚の無明が、十地に於ける所対治として十種の障害をなす。

それに対し、(十)のそれぞれが、対治である。

無著は、*MS* の中で、この偈を引用した後に、

この無明は、声聞たちにとっては染汚ではないが、諸菩薩にとっては染汚であると知るべきである。

と述べている。「所知の真実を理解しようとする時、心に於いて妨害となり、障害となることである」とされる無明の中で、上記の如く声聞たちにとっては染汚ではない不染汚なるものが、所知障である。声聞は煩惱障のみより解脱するとされていたことから考えると、この不染汚無明とは、貪欲等の煩惱が無くとも存在

している無明であり、このような無明を、*YBh* では次のように述べている。

智慧の鋭い人・ブドガラは、それ(＝無明)以外の貪欲等の煩惱が纏わりついていなくとも、苦諦等について正しく心が向かわないのであって、真実を如実に観察せず、心に妨害をなし、障害をなし、纏わるものがあり、闇冥となるのである。それが不共無明といわれる。

不共、或は不染汚といわれる貪欲等と相応しない無明は、その性質から前六識とは結び付けられず、新しく創説された染汚意と結び付くのは当然のことであり、実際、*YBh* では、染汚意に相応する四煩惱の一つに不共無明が加えられている。

最後に、先の『中辺分別論』障品第十六偈の長行では、不染汚無明を不染汚の無知と積され、以降所知障を不染汚無知と積す例が多く見られる。更に、*MAVT* に、

是の如く、苦諦等の対象に対してのみ、無知が無明とも煩惱とも言われるのであって、他の対象に対してはそうではない。他の対象の場合には無知のみで、無明でも煩惱でもない。それ故、その(無知)は所知に対する智のみに起こる時障害となるから、(その無知を)所知障というのである。

とあるように、無知は、無明でも煩惱でもないとされる。これは、所知障＝不染汚無知の理論が浸透するにつれ、染汚性を想起させる無明と切り離されるようになったためであると思われる。しかし、安慧の時代では、依然として七番目の識は染汚意であると考えられていたため、不染汚を説く所知障と矛盾することになった。護法は、染汚を煩惱障の意味に、不染汚を所知障の意味にそれぞれ解釈することによって、先の矛盾を解決しようとして末那識を創説したのではないかと思われる。

---

略号等

*MAUT*=*madhyāntavibhāgaśāstra*, *MS*=*mahāyanasamgraha*, *SAVBh*=*Sātralakṣaṇavṛttibhāṣya*, *YBh*=*Yogācārabhūmi*

本稿は、東洋大学大学院紀要第24集に発表した論文の延長上にあるものであり、参照していただきたい。*SAVBh* 菩提品は西藏文典研究会『仏教思想研究』第一号よりの引用である。他の引用の出典は資料に記載した。希望者に配布する。

<キーワード> 所知障, 染汚意, 末耶識

(東洋大学大学院)